

第3回「全国医療経営士実践研究大会」 演題・論文発表登録規程

1. 登録資格

一般社団法人日本医療経営実践協会（以下、本協会）会員（以下、協会会員）に限る。協会会員と共同研究を行った場合について、協会会員以外であっても共同研究者として投稿原稿に記名できる（演題発表は行えない）。

2. 登録の受付条件

- 1) 発表者および代表発表者は、演題・論文発表登録の時点で本協会への入会手続きが完了していること。
- 2) 演題発表登録を行う場合は、全国医療経営士実践研究大会への「参加登録」を完了していること。
- 3) 未発表の演題・論文であること。
※未発表とは、同一の研究内容を一般に公表していないこと（他の学会、出版物等に投稿、掲載、発表していないもの、インターネットで公表していないもの等）。
- 4) 倫理的に配慮された研究内容であること。
- 5) 本規程を遵守していること。

3. 登録の手続き

本規程に基づき、本協会ホームページ「演題・論文発表登録フォーム」より所定の手順にて受付期間内に登録手続きを行う。

4. 演題・論文発表の受付および採否

- 1) 上記2.の 1)～5)を満たし、3.の手続きを経たことを条件に演題・論文発表の登録を受け付ける。
- 2) 演題・論文発表の採否は、下記5.「抄録原稿用フォーマット」（選考用フォーマット）の内容を選考委員会で審査の上、決定する。
- 3) 選考委員会から「抄録原稿用フォーマット」（選考用フォーマット）の内容修正を求められた場合は、指定期日までに修正の上、再提出する。

5. 「抄録原稿用フォーマット」（選考用フォーマット）による書式作成

- 1) 演題・論文発表の登録完了後、事務局より送付される所定の様式「抄録原稿用フォーマット」（選考用フォーマット）を用いて採否審査用の原稿を作成する。採用分については、そのまま『大会抄録集』掲載の原稿の一部として用いられる。
- 2) 本文の文字サイズは 10.5 ポイントとし、和文フォントは明朝体で全角、英文およびアラビア数字は半角とする。

6. 『大会抄録集』 演題・論文発表原稿における執筆要項

本協会ホームページを参照

7. 著作権の帰属

『大会抄録集』およびその他の論文集に掲載された著作物（電子媒体への変換による利用も含む）の複製権、公衆送信権、翻訳・翻案権、二次的著作物利用権、譲渡権等は本協会に譲渡されたものとする。著作者自身のこれらの権利を拘束するものではないが、再利用する場合は事前に本協会事務局まで連絡し、本協会と協議を行うものとする。

8. 『大会抄録集』の電子化

医療経営士の活動を広めるため、電子化された『大会抄録集』を本協会ホームページに一部または全部に掲載する場合がある。

9. 諸注意

- 1) 演題・論文の内容が未発表のものではなく、重複投稿である、倫理的な問題がある等と選考委員会が判断した場合には、いかなる理由があっても受付および採択を取り消す。
- 2) 図表等の転載許諾、商標登録物の使用許諾は演題・論文発表登録者（発表者）があらかじめ得ておくこと。また、原則として薬品や検査器具等は一般名称を用い（ ）内に商品名と® を記載する。

～演題・論文登録に関する詳細については、本協会ホームページにてご確認ください～

<http://www.jmmpa.jp/>